

羽幌町公告 第9号

地域農業経営基盤強化促進計画の案を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人は、縦覧に供された当該地域農業経営基盤強化促進計画の案に対して意見書を提出することができる。

令和8年3月2日

羽幌町長 森 淳



記

1 地域農業経営基盤強化促進計画の案を作成した地区

- ・羽幌流れ
- ・築別流れ
- ・朝日
- ・高台
- ・焼尻

2 縦覧期間

自 令和8年3月 3日  
至 令和8年3月17日

3 縦覧場所

羽幌町役場 農林水産課 農政係  
羽幌町南町1番地の1

4 意見書の提出について

(1) 提出先

羽幌町役場 農林水産課 農政係

(2) 提出方法

別添の意見書に記載の上、郵送・持参・ファックス・電子メールによることとし、電話及びインターネットでの意見は受け付けない。

(3) 提出期限

縦覧期間の満了日までとする。

ただし、郵送の場合は当日必着のものとする。